

## 令和6年度宮城県9.1総合防災訓練について

### 1 訓練の目的

この訓練は、災害対策基本法第48条、宮城県地域防災計画及び南三陸町地域防災計画に基づき、大雨・地震・津波・土砂災害等の災害発生時において防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図るとともに、併せて災害の未然防止と被害の軽減に資することを目的とする。

### 2 日時

令和6年9月1日（日）午前9時から正午まで

### 3 場所

南三陸町松原公園、南三陸町立志津川中学校、志津川中央団地 ほか

### 4 主催等

- (1) 主催  
宮城県、南三陸町
- (2) 協賛  
公益財団法人宮城県消防協会
- (3) 訓練参加機関  
国、県、南三陸町及び防災関係機関等 計46機関

### 5 訓練想定

- (1) 令和6年8月31日から南三陸町含む県沿岸部全域では断続的に大雨が継続
- (2) 令和6年9月1日午前9時に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生
- (3) 電気、通信、水道などのライフライン被害、建物倒壊、林野火災、土砂崩れが発生

### 6 訓練内容

- (1) 訓練テーマ  
津波による浸水域からの早期避難、地震及び土砂災害等から命を守る
- (2) 重点項目  
住民の防災力の向上と防災意識の高揚、防災関係機関の強力な連携による防災体制の確立
- (3) 訓練種目及び訓練内容  
24種目（主な内容は次頁「訓練概要」のとおり）

### 7 今年度訓練の主な特徴

- (1) ヘリコプターによる、指定緊急避難場所からの津波孤立避難者救助訓練の実施
- (2) 地域住民と学校が連携して実施する避難所開設・運営訓練の実施
- (3) 隣接する気仙沼市において、圏域防災拠点の開設・運営訓練を実施（同訓練の映像を、衛星通信を用いて統監部へ伝送する）



【訓練概要】

No	訓練時間	訓練種目	訓練内容
9 : 0 0 地震発生			
1	09:00～11:30	非常招集訓練	・各訓練参加機関の招集計画に基づき職員等を招集する。
2	09:00～12:00	交通誘導等訓練	・停電により途絶した信号機の復旧を行う。 ・訓練会場周辺の交通規制を行う。 ・訓練参加及び参観車両の誘導、交通整理を行う。
3	09:00～11:30	広報訓練	・防災行政無線による避難情報、災害メール及びエリアメールによる住民等への情報伝達を行う。
4	09:00～09:05	シェイクアウト訓練	・各訓練会場ほか、住民等がその場において身体の安全確保を図る。
5	09:00～11:30	圏域防災拠点設置・運営訓練	・圏域防災拠点を開設し、物資業務の活動拠点としての運営を行う。
6	09:02～11:30	災害対策本部設置・運営訓練	・南三陸町役場を想定した災害対策本部を設置し、災害状況の把握、情報収集を行い、災害対応の協議、決定を行う。
7	09:05～11:30	現地指揮本部設置・運営訓練	・応援要請、災害派遣により参集した各防災関係機関の連絡調整を行う。 ・被害の集中する地区に現地指揮本部を設置し、災害対策本部との連絡調整を行う。 ・各防災関係機関との活動調整、指揮統制を行い、効率的な災害対応にあたる。
8	09:05～9:10	安否確認訓練	・行政区長や班長を中心に住民の安否や負傷者等の状況を確認する。
9	09:05～11:20	避難所開設・運営訓練	・町職員及び生徒による避難所開設・運営訓練を行う。 ・生徒の活動は受付、応急処置、心肺蘇生法、救護所設置、がれき撤去、初期消火訓練、給水、炊き出し等の訓練を行う。 ・関係機関による電気・ガス・通信の復旧訓練を行う。
10	09:10～09:20	初期消火訓練	・住民の水消火器による初期消火訓練を行う。
11	09:10～09:20	倒壊家屋救出訓練	・ジャッキ、バール、チェーンソー等を使用し負傷者を救出する。
12	09:15～11:10	上空偵察・情報伝達訓練	・町及び関係機関による情報収集を行い、被害状況を把握する。 ・上空から被害状況及び各機関の活動状況を把握する。 ・関係機関の活動内容を情報共有するため、映像撮影及び会場モニターへの映像伝送をする。
13	09:15～11:30	通信訓練	・災害対策本部、現地指揮本部、消防本部の通信体制を確立する。 ・各関係機関との情報伝達手段を確保する。
14	09:20～9:40	住民避難訓練	・防災行政無線等の情報により、住民が志津川中学校へ避難する。
15	09:20～10:55	避難誘導訓練	・地域住民の避難誘導を行う。 ・町は防災行政無線、災害メール、エリアメールで広報を行う。
16	09:25～09:35	道路啓開訓練	・町建設部及び消防団により道路の倒木を伐木し、道路を開通させる。
17	09:25～9:40	交通事故救助訓練	・事故により車両の下敷きになった要救助者を救助する。
18	10:00～10:15	物資輸送訓練	・町物資部及び自衛隊等により医薬品、食糧及び生活物資の輸送を行う。
19	10:00～10:45	洗堀・越水防止対策訓練	・リエゾン派遣の気仙沼土木事務所職員が参集途中に川の増水を確認し、災害対策本部へ報告する。 ・洗堀が予想される場所にシート張り工法、越水が予想される場所に積み土のう工法を実施する。



20	10:10～10:30	津波孤立避難者 救出訓練	・津波で孤立した避難者のへりによる救出から搬送を行う。
21	10:30～11:30	土砂災害救出 訓練【車両】	・各関係機関が連携し、車両から要救助者を救出する。 ・救出した傷病者を救急車等で医療機関へ搬送する。
		土砂災害救出 訓練【建物】	・各関係機関が連携し、倒壊した建物から要救助者を救出する。 ・救出した傷病者を救急車等で医療機関へ搬送する。
		土砂災害救出 訓練 【土砂崩れ】	・消防隊により土砂崩れに巻き込まれた要救助者を救出する。 ・救出した傷病者を救急車等で医療機関へ搬送する。
22	10:30～11:30	救護所開設・ 運営訓練	・救護所を設置し、傷病者の管理を行う。 ・南三陸病院医師、看護師、宮城DMATに対し派遣要請する。 ・医師は救護所内でトリアージ及び傷病者の救護にあたる。
23	10:40～10:55	中州救助訓練	・川の中州に取り残された住民を橋の欄干より救出する。
24	11:00～11:30	火災防ぎょ訓練	・へり、消防本部、広域消防応援隊、消防団が連携し、消火活動を行う。
—	09:00～11:40	防災品等展示	・各訓練関係機関等による防災用品、活動資機材、支援物資、パネル等の展示。
—	11:45～12:00	閉会式	



# 訓練会場位置図



# 訓練種目

## <災害発生>

- |       |               |       |                      |
|-------|---------------|-------|----------------------|
| No. 1 | 非常招集訓練        | No.14 | 住民避難訓練               |
| No. 2 | 交通誘導等訓練       | No.15 | 避難誘導訓練               |
| No. 3 | 広報訓練          | No.16 | 道路啓開訓練               |
| No. 4 | シェイクアウト訓練     | No.17 | 交通事故救助訓練             |
| No. 5 | 圏域防災拠点設置・運営訓練 | No.18 | 物資輸送訓練               |
| No. 6 | 災害対策本部設置・運営訓練 | No.19 | 洗堀・越水防止対策訓練          |
| No. 7 | 現地指揮本部設置・運営訓練 | No.20 | 津波孤立避難者救出訓練          |
| No. 8 | 安否確認訓練        | No.21 | 土砂災害救出訓練【車両・建物・土砂崩れ】 |
| No. 9 | 避難所開設・運営訓練    | No.22 | 救護所開設・運営訓練           |
| No.10 | 初期消火訓練        | No.23 | 中州救助訓練               |
| No.11 | 倒壊家屋救出訓練      | No.24 | 火災防ぎょ訓練              |
| No.12 | 上空偵察, 情報伝達訓練  |       |                      |
| No.13 | 通信訓練          |       |                      |

～閉会式～

計24種目



# 訓練全体イメージ図

